

## 令和5年度 物価高騰重点支援地方創生臨時交付金

N.o	交付対象事業の名称	計画事業の概要	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果	所管課
1	子ども・子育て応援金	エネルギー・食料品等の物価高騰による影響が大きい子育て世帯へ現金給付による生活支援を行うもの。	R5.5.11	R6.3.31	590,667,572	112,488,127	食糧等の物価高騰に直面し影響を特に受ける子育て世帯に対し、児童 1人当たり 30,000円(19,070人分)を支給した	物価高騰等に直面する子育て世帯に経済的支援ができ、食料料品や燃料費など日々の生活必需品の購入等に消費された。	こども支援課
2	省エネエアコン普及促進補助金	物価高騰における家庭のエネルギー費用負担を軽減するため、省エネ性能の高いエアコンへの買い替え支援を行うもの。	R5.12.12	R6.3.27	10,093,500	10,093,500	省エネ効率の高いエアコンを購入した273人に対して補助金を交付した。	市民を対象にして省エネ効率の高いエアコンの購入を促進し、家庭における消費電力の削減及びエネルギー費用負担を軽減するとともに、温室効果ガスの排出抑制を図ることができた。	環境課
3	水道使用者負担軽減補助金	原油価格・物価高騰の影響により光熱費負担が増大していることから、水道料金基本料を2か月分免除することで、生活者や事業者(公共施設は除く)を支援するもの。	R5.12.12	R6.3.29	93,066,325	93,066,325	公共施設を除くすべての水道使用者71,450件の1調定(2か月)分の基本料金を納付免除した。	原油価格の高騰等に伴う影響はすべての生活者や事業者が受けていることを踏まえ、普及率がほぼ100%の水道の使用者を対象に、口径ごとに均一に賦課している基本料金について免除したもので、広く公平な支援が実施できたと考える。	経営課
4	学校給食食材費物価高騰対策事業	収束の見通しが立たない物価高騰が続く中、学校給食食材費が増大していることから、保護者負担の軽減を目的に3学期分の給食費を値上げせず実施するもの。	R6.1.17	R6.3.29	4,785,048	4,785,048	令和6年1月から3月までの期間、市内公立小中学校の児童生徒9,475人へ提供する給食の食材費高騰分に臨時交付金を充当し、給食費の値上げをしなかった。	物価高騰が続く中、地方創生臨時交付金を活用することで学校給食費の値上げをせず、学校給食を提供し、保護者の負担軽減を図ることができた。	入間川学校 給食センター